

居合道 伊勢山水和塾 規約

- 1 名称 「居合道 伊勢山水和塾」(略称 水和塾)と称する。
- 2 会員 平塚市及び周辺地域在住で、性別・年齢・経験に関わりなく、本会の活動趣旨に賛同される方により構成される。
- 3 目的 全日本剣道連盟・居合道部に登録し、居合道の作法、術技の向上を目指すことから、会員相互の協調を基本とする。更に、互いの心身鍛錬をはかりながら自らの人生をより快適にすることを目的とする。
- 4 練習 平塚市立松が丘小学校体育館にて練習を行う。(学校体育施設開放を活用)

・練習は毎週 火曜日・金曜日、午後7時から9時行う。

なお、学校行事等で使用不可能時には練習会場変更等が生じる。
- 5 行事 全日本剣道連盟及び神奈川県剣道連盟居合道部の年間行事予定表に準拠する。
- 6 会費 会の維持運営等及び会員相互の親睦(慶弔も含む)のために執行される。
・入会金として 2,000円/人 (入会時)
・会維持運営費として 3,000円/月 を納入する。

なお、納入会費は返却しないものとする。
- 7 役員 本会の運営遂行のために次の役員を置く。任期は1期として年度末に次年度の役員を選任する。なお、留任を拒むものではない。

代表者	1名
会場利用責任者	1名
会計	1名
- 8 総会 会の運営は4月～次年3月を1期とし、毎年4月に行事・会計報告を行う。